

議案第123号

財産の取得について

次の財産を取得したいから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年渋川市条例第52号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和元年9月3日提出

渋川市長 高 木 勉

- 1 取得する財産 （仮称）アレルギー対応給食センター・東部学校給食共同調理場厨房機器（その1）
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 取得金額 207,691,000円
- 4 契約の相手方 群馬県前橋市荒口町783番地4
総合厨房設備株式会社
代表取締役 倉林 恵樹

理 由

（仮称）アレルギー対応給食センター・東部学校給食共同調理場の新築工事に伴い、購入しようとするものである。

物 品 名	(仮称) アレルギー対応給食センター・東部学校給食共同調理場厨房機器 (その1)
契 約 の 方 法	指名競争入札
入 札 年 月 日	令和元年7月31日
指 名 業 者 数 () 内市内業者数	13 (0)
うち入札参加業者数 () 内市内業者数	9 (0)
入 札 回 数	1
落 札 業 者	群馬県前橋市荒口町783番地4 総合厨房設備株式会社 代表取締役 倉林 恵樹
予 定 価 格	211,940,300円 (消費税及び地方消費税を含む)
落 札 価 格	207,691,000円 (消費税及び地方消費税を含む)
納 入 期 限	令和2年7月31日
仕 様 等	別添仕様書のとおり